平成２６年（フ）第１０６号
愛知県高浜市神明町２丁目18番地18
債務者　増田　智彦
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本みさ紀
4　破産債権の届出期間　平成26年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１８９号
兵庫県尼崎市南武庫之荘１丁目５番５―505号、前住所兵庫県豊岡市但東町後366番地の１
債務者　浅田　芳弘
1　決定年月日時　平成26年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長城　紀道
4　破産債権の届出期間　平成26年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２６年（フ）第１０３号
愛知県岩倉市下本町天神塚１番地４
債務者　加藤　昭雄
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　含美
4　破産債権の届出期間　平成26年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第４４６号
京都市伏見区納所岸ノ下２番地の27
債務者　大豊自動車こと　後藤　和彦
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　祐貴
4　破産債権の届出期間　平成26年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第７３号
釧路市昭和中央３丁目36番１号
債務者　九十三綾子
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成26年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月22日まで
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第１７４号
東京都狛江市中和泉５丁目15番７号
債務者　甲田　孝彦
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２４６号
東京都国立市東４丁目27番地の11ゆたか荘102
債務者　横森　雅子
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１７１号
川崎市宮前区鷺沼２丁目６番地３　クレール鷺沼405、前住所川崎市高津区野川2169番地４　ハイホーム鷺沼東707
債務者　佐々木暁範
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年７月30日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３１１号
東京都八王子市上柚木３丁目14番地３―101
債務者　平澤　勝夫
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３１２号
東京都八王子市上柚木３丁目14番地３―101
債務者　平澤　朱美
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２０５号
静岡市葵区富沢1542番地の39社会福祉法人駿河会特別養護老人ホーム晃の園、住民票上の住所静岡市駿河区中島2587番地の11　ＪＴＫ101号
債務者　中村　康男
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　雅則
4　破産債権の届出期間　平成26年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月６日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年８月５日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１３１号
川崎市川崎区浜町４丁目13番17号　ユナイトステージ浜町弐番館206
債務者　高橋　　進
1　決定年月日時　平成26年５月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　諭
4　破産債権の届出期間　平成26年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第９４号
北海道帯広市西１条南７丁目８番地
債務者　戸田　七雄
1　決定年月日時　平成26年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　優子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年８月14日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２６年（フ）第１５８号
北海道旭川市旭神３条４丁目４番５号
債務者　岸田　忠千
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月27日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１５９号
北海道旭川市旭神３条４丁目４番５号
債務者　岸田百合子
1　決定年月日時　平成26年５月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成川　　毅
4　破産債権の届出期間　平成26年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年８月27日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年８月21日まで
旭川地方裁判所民事部